

平成27年度市政懇談会 開催結果概要

- 日時 平成27年6月11日(木)午後6時～
- 会場 阿寒町公民館
- 参加者 15人

【市長挨拶】

○はじめに

本日は、大変お忙しい中、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

こうして市民の皆さんと直接お話しする機会を得ることができて、大変うれしく思っております。

今回の市政懇談会は、昨年同様、各町内会の皆さんのご協力により、地域の課題を事前にいただき、地域の課題を掘り下げて丁寧な対応ができるように取り組ませていただきました。

伺っている課題によっては、即解決になるような回答ができない場合もあるかと存じますが、今回いただいた地域の課題を市の課題として改めて認識することも、今回の市政懇談会の目的の一つであると考えておりますので、この点は、ご了解いただければ幸いです。本日は、お疲れのところ、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

○道東自動車道阿寒インターチェンジの開通について

さて、最近で地域の明るい話題はと言えば、高速道路の開通だと思います。平成27年3月29日に、北海道横断自動車道の白糠インターチェンジが開通となり、スタート時には、一日2,700台くらいが利用したとのことですが、ゴールデンウィークには6,600台の利用があったとの報道もありました。地域住民にとっても悲願であった高速道路が釧路管内に到達しました。

平成27年度は、阿寒インターチェンジの開通が予定されており、開通後は、道央圏を中心に道内各地から多くの観光客の方の来釧が見込まれているところです。

これを契機に、交流人口がますます拡大するよう、管内自治体としっかりと連携し、赤いベレーを中心として、右側の道の駅との連携により賑わいをつくり、充実させていくための事業を行っております。2年前からこの件については、釧路総合振興局や管内の町村との連携も含めて、地域のPR活動等を行っております。当地への観光誘客につながるよう、事業を進めてまいります。

北海道の全体の観光客の8割が道内の観光客と言う統計があるなかで、釧路根室地区においては6割が道外となっており、道内の割合が低い地域とな

っています。これは、交通の便が悪いということなので、高速道路が開通することにより間違いなく道内の観光が活発化されることにつながると考えます。併せて外国からのお客様もしっかり対応していくことが大切です。

釧路もこれまで台湾との定期便が就航していたのがなくなったことで、台湾からの観光客が減少するかと思われたが、様々なルートから釧路に来る台湾の観光客が増加している状況です。

その中で、どうやって地元の良さを発信していくかが重要だと考えています。

阿寒町観光振興公社の方でも、温泉を利用し開発された「エピル」石鹸、アイヌ語で「清める」という意味ですが、そういった商品開発やドレスニングの開発などを行っていると聞いています。

阿寒の情報発信も重要ですし、おもてなしの点からも外国語での表示対応なども重要だと考えています。道路が開通してから対応するのではなく、事前に発信することで、より効果的になります。

特に国道240号線は重要な道路と考えています。外環状道路が高速道路につながっていくのですが、空港から阿寒、阿寒湖畔を見た時に、雌阿寒岳の火山活動もあるなかで、将来的には国道240号線の全線片側2車線化の展望を持つといった視点が大切だと思います。

また、釧路空港から降りたところでの、街のPRも重要だと考えます。夕日や涼しい釧路、阿寒地区では水のカムイ観光圏として全国で15か所が指定した新観光圏に指定されており、その入り口、玄関口が阿寒となります。管内全体を踏まえ、地域づくりのイメージを持って進めていきたいと考えています。

○まちづくり基本条例について

お手元にお配りしております資料、「釧路市まちづくり基本条例のポイント」をご覧ください。

この今年の10月に施行される「まちづくり基本条例」は、簡単に申し上げますと、市民と行政が協力しながら、まちづくりを進めていくために必要となる、例えば「分かりやすい情報発信」、「まちづくりへの市民参加」等、基本的な考え方やルールを定める条例でございまして、「情報共有」、「市民参加」、「市民、議会、市長・職員の役割分担」の3点がポイントでございます。

ポイントのその1は「情報共有」です。分かりやすい情報を提供していくということなのです。

また、ポイントその2の「市民参加」のところでは、町内会活動にふれておりますように、市では、町内会に代表されるコミュニティがまちづくりにおいて果たす役割を重視してございまして、コミュニティに関する条項を設けて、「市民と市はコミュニティを守り、育てるように努める」ことを明記しております。

町内会の加入率は昭和60年で約70%でしたが、現在は町内会の参加が

極めて少ない状況です。町内会はコミュニティです。地域共同体として市民がコミュニティに参加していくことが大切です。

まちづくりを市民の皆さんにとって今まで以上に身近なもの、参加しやすいものとし、町内会等、地域の皆さんによる活動に代表される「市民の力」をまちづくりに生かしてまいりたいと考えています。

全国的に町内会の加入率が下がってきています。札幌市では70%程度加入していますが、除雪に関して地域で民間に除雪を頼むような仕組みがあり、加入率が高いもので、釧路の状況とは異なります。

今後は、10月の施行に向けて、条例をご紹介し、8月2日に今後のまちづくりを考えるシンポジウムや意見交換会を開催するなど、市民の皆さんに広く条例を知っていただき、内容を理解していただくための取り組みを進めてまいります。

また、出前講座もご用意しておりますので、ご関心をお持ちいただけましたら、是非お気軽に市役所までお申し込みください。

○地方創生（地方版総合戦略）について

次に、地方創生関係について、お話をさせていただきます。

我が国は、昭和40年代の第二次ベビーブーム以降、出生率は低下し、2008年をピークとして人口減少の局面に入っており、今後、2060年には8,700万人程度まで減少すると推計されています。加えて、若い世代が、過密で出生率の低い首都圏、大都市部に流出することにより、日本全体の少子化、人口減少につながっております。

釧路市においても少子化、高齢化は変わらず、平成22年度の国勢調査で181,169人である人口が、30年後には7万5千人程度減少し約10万6千人となるとの推計が出されております。

合計特殊出生率は北海道では1.27で、釧路では直近の数値で1.32となっています。人口確保のためには2.08という数値が必要なのですが、国は、こうした急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中の是正などにより、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。この法律の中で、国や地方公共団体において、人口の将来展望、今後5年間の目標や具体的な施策をまとめた人口ビジョンや総合戦略を策定することとされております。

釧路市では、これまで人口減少を見据え、持続可能なまちづくりが重要であるとの認識から、「都市経営」の視点を持ち、地域の限られた資源を経済社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資し、市民の皆さんが豊かさを感じることができる成長戦略を構築する基盤づくりとして、「財政健全化推進プラン」「市役所改革プラン」「政策プラン」からなる「都市経営戦略プラン」を策定し、取り組みを進めてきたところであります。

特に「政策プラン」については、プラス成長を目指し、釧路にあるものを活

用していこうという考えです。例えば長期滞在の事業ですが、釧路は寒いという言い方をしていたが、ネガティブをポジティブに変え、「寒い」ではなく「涼しい」と変えて売りにしていくことで、4年連続道内1位であり今年も多分1位になると思います。こういった考えのもとに進めているところです。

本年2月には、次代を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくり、子どもが健やかに育つことができる社会を実現するため、「釧路市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

こうしたプランのもと、平成27年度予算では、人口減少を、少子化対策や雇用の創出等により「食い止め」ること、それから、観光客が1人来ると1日で地元に住する人の7倍の消費をすと言われ、52人の観光客が来たら定住人口が1人増えた換算になると言われていることから、交流人口の拡大等により「補完し」、コンパクトなまちづくり等により「対応していく」という三本の矢で、人口減少社会に果敢に立ち向かうという決意のもと、新年度の予算編成に臨んだところであります。

こうした考え方を基本に、今後、釧路市版の総合戦略等の策定を進めてまいりたいと考えております。策定にあたっては、庁内体制を整備したほか、総合戦略案について様々な分野の代表の皆さんにご審議いただく組織を設置することとしており、市民の皆さんからのご意見もいただき、年内を目途に総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

市民の皆さんへは、広報紙や市のホームページなど様々な機会を通じまして、この地方創生、総合戦略の策定について情報を発信してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○水道管路の更新基本方針について

人口減少への対応に関してもう一つ、水道に関する事例をご紹介します。

水は人の生命維持や健康を守るために欠くことのできないものであり、農林・工業・サービスをはじめあらゆる産業活動に欠かせない重要かつ貴重な資源であります。

その水を絶え間なく供給する水道事業は、蛇口をひねれば、掃除、洗濯、お風呂などの生活水はもとより、そのまま飲んでももちろん大丈夫な水が出てくる。味は市販のペットボトルと遜色なく価格は千分の一程度、このような優れた水道システムを次世代に引き継いでいかなければなりません。

このような水道事業の抱える課題と重要性を市民の皆さんに知っていただき適切な投資と相まって、将来の世代が水道を持続的に使えるようにしていくことが我々の責務であると考えております。

本日は、少々お時間をいただきまして、水道事業の現状と水道管路更新基本方針について担当部から説明をさせていただきます。

【上下水道部担当者】水道事業の現状と水道管路更新基本方針について

説明：上下水道部水道整備課担当職員

本年1月に策定いたしました、「釧路市水道管路更新基本方針」をご説明させていただきます。

まずは、釧路市水道事業の概要などにつきまして簡単にご説明いたします。釧路市の水道事業は、釧路地区の上水道事業、山花、阿寒、阿寒湖畔、音別地区の簡易水道、二俣飲料水供給事業の6つの地区、7つの浄水施設を有しており、阿寒地区につきましては、昭和31年より給水を開始しております。阿寒地区については、シュンクシタカラ川を水源とし、阿寒浄水場にて水道水が作られ、皆さんのお宅に水道水が届けられております。

また、安全で良質な水道水を供給するため、上下水道部では、1年365日、24時間体制で水道水の製造過程を監視しており、水道法で定められた水質基準51項目を自ら検査し、その結果を毎月ホームページで公表しております。更に、平成26年度からは、水質基準値より厳しい独自の水質目標値を定め、水道ビジョンで掲げたおいしい水の供給に努めております。

水道事業は市民の皆さんからいただく水道料金で運営しており、人口の減少は料金収入の減少に直結する深刻な問題となります。今後は、料金収入が大幅に減少する中で、老朽施設更新のための膨大な設備投資を行わなければならない、極めて厳しい経営環境が続きます。

次に水道管路の現状についてでございますが、釧路市水道事業すべての水道管路延長は約1,020km布設されており、釧路地区は920km、阿寒地区は49km、阿寒湖畔地区は8.4km、音別地区は43km布設されており、耐震化率は全体で7.1%となっております。この部分は、釧路地区の水道管路を例に説明させていただきますが、上水道事業の水道管路は約920km布設されており、耐震化率は7.0%でございます。

その内、法定耐用年数である40年を超えている水道管路は約190kmと全体の約20%となっております。この先、1970年代以降に整備された膨大な量の水道管路が一斉に更新時期を迎えます。

水道管が老朽化、地震被害などで漏水すると、断水が発生し、市民の皆さんの生活に大きな影響を与えてしまいます。左上の写真は配水管口径100mm、上段真ん中の写真は導水管口径800mmの漏水状況です。

右上は漏水による道路の陥没であり、断水だけではなくこのような二次的な被害も発生します。下の段の写真は他の自治体での漏水状況ですが、口径600mmの漏水で建物以上に水が吹き上がっており、道路も大きな穴となり、大変危険な状況となっております。

こちらは、東日本大震災後に厚生労働省がとりまとめた市民アンケートです。自宅で最も不自由を感じたことはなんですか？との質問に対し、断水でトイレ・風呂などの生活用水の確保が困難との回答が一番多く、このアンケート結果

に表れているとおり、水道は市民生活に最も欠かせないライフラインとなっていることがわかります。東日本大震災時には、地震などの影響で水道施設に多大な被害がでたため、広範囲にわたり大規模な断水が発生しました。

この写真は、鉦路市が仙台市で被災者支援を行った時の応急給水の様子です。給水車には長蛇の列ができており、被災者の皆さんが生活に欠かすことのできない水の確保に大変苦勞されている様子が伝わってきます。

次に、水道管路更新事業についてでございます。

鉦路市では、平成8年度から国庫補助制度を活用し、老朽管の更新を行っておりますが年間3km程度の更新にとどまっています。しかし、従来の更新ペースでは、全ての管路更新に非常に長い期間を要します。このため、老朽管路の割合が増加し、漏水や、赤水、濁水の発生、残留塩素の低下、地震での被害等事故など、安定的な給水が困難となる恐れがあります。そのような事態を回避するために長期的な視野に立った更新事業の実施が必要です。

現時点で100年先を見通した試算によれば、上水道、簡易水道を合わせて1,500億円を超える膨大な更新費用が必要となります。

このことから長期的な水道管路更新のための基本方針を定めたところです。「鉦路市水道管路更新基本方針」は、人口減少などによる水使用の実態を見極め、口径、延長を縮小するなど、ダウンサイジングを行うことや、現在、100年たっても腐食しない、長寿命の水道管も開発されており、より寿命の長い水道管を採用することで、次世代の更新を遅らせることになり、事業費の抑制化、平準化を図っていきます。以上の10項目に基づき水道管路の更新を進めてまいります。

最後になりますが、鉦路市の水道事業は人口の減少や、節水型社会の進展などにより、水需要が減少傾向で推移し、それに伴い、水道事業を営む上で必要となる収益も減少傾向にあります。一方、老朽化した施設が一斉に増加し、浄水場施設などの大規模更新、長寿命化、耐震化など、災害に強いインフラ造りが強く求められております。

このことから、鉦路地区、阿寒地区、音別地区、全ての水道事業において計画的な更新が不可欠となっております。本基本方針は、生活に欠かすことのできない水道サービスの安定的な供給を継続し、次世代へ健全な資産を継承するために重要なものになります。この「基本方針」を土台に、「基本計画」、「実施計画」を策定し、長期的な水道管路更新事業を計画的に実施することで、鉦路市の水道事業を維持してまいりたいと考えております。

●質疑応答

【参加者A】

インターチェンジの開通の話の中で、マリモ国道の追い越し車線について話がありましたが、マリモ国道は、観光もあるが物流ルートでもあります。その中で、インターチェンジに信号が付くとか付かないとか話がありました。信号が付かないとなれば、国道240号との合流の交差点で、高速道路から

降りてくるときに一時停止だけで事故が起きないか心配です。

釧路までつながったとすれば、物流を考えた時に、阿寒インターチェンジからの交通量が多くなると考えられ、交通事故が多くなるのではないのでしょうか。

【都市整備部長】

国道240号に高速道路からS字カーブで下りることになっており、滑る、見通しが悪いといった点について、警戒標識を付けてほしいと要請しているところです。信号機については公安委員会にも話をするなど、国や警察に様々な要請をしたいと考えています。

【参加者A】

何日か前に釧路での交通事故が多いことから、警察が非常事態宣言を出しているが、それだけ交通事故が多くなっています。なんとか信号機を付ける努力をしてほしいと思います。

【市長】

ここで明確な回答はできませんが、しっかりと要請していきたいと考えています。交通事故の話がありましたが去年1年で1人、今年はすでに6人となっており、春の交通安全で警察署と交通安全指導員の方との会合を開き、事故防止に向けた協力依頼をさせていただいたところです。

【参加者A】

配布されている参考事例として町内会の事前調査がありますが、特に役に立ちません。無駄だと思います。

【市長】

7年間、町内会の加入率を上げようと頑張ってきましたが、危機意識がないのが問題と考えています。よく言われるのはメリットがないということです。かつては道路、下水道の要請が町内会を通じてありました。

町内会の加入は当たり前のことだと思います。例えば、パソコンを使い始めると漢字を書く機会が減り忘れてしまうように、物事にはプラスとマイナスがあると考えます。東日本大震災の時に10人避難させるのに2時間かかりました。一方で5人を20分で完了したところもありますが、北海道は津波到達までのシミュレーションで30分と言っていることから、これでは間に合いません。公では解決できない問題があるのです。町内会と連携しながら解決していきたいと考えていますので、阿寒の町内会の取り組みで良い点を積極的に発信してほしいと思います。

【参加者B】

水道の更新計画の説明がありましたが、水道料金が上がるということでしょうか。

【上下水道部長】

現状についてご理解いただきたいと考え、ご説明しました。基本方針としては、ダウンサイジング（規模縮小）するとともに、耐用年数を長くするための長寿命化を行うこととなります。料金については、水道料金だけでは賄

いきれないため、国に財政支援を求める考えであります。

【公営企業管理者】

水道事業は利用者の水道料金で賄うことが大原則になります。釧路市の現状で考えると見直しは避けられないと思われませんが、まずは、最大の経営努力、コスト削減努力を行っているところです。

【市長】

全国的に同じ問題を抱えており、国でも水道整備促進議員連盟が立ち上がって対応について検討していくところです。その中で、色々な制度も検討されていくと考えます。

【参加者B下】

2～3年間は、値上げがないと言えるでしょうか。

【公営企業管理者】

現在、見極め、検討をしているところで、時期について申し上げる段階ではありません。

【参加者C】

阿寒インターチェンジの開通の件ですが、北海道新幹線に話題を持っていかれる可能性が高いと思います。マスコミが新幹線に注目すると考えられますので、できるだけ早い時期の開通、周知が大切だと考えます。もう一点は、釧路市、阿寒町、音別町が合併して10周年になりますが、合併時の膨大な調整事項があり、5年間かけて統合一本化という方針でしたが、その検証が必要なのではないでしょうか。

【市長】

白糠インターチェンジ開通時には6か月前に発表になりました。高速道路の開通発表の基本ルールは2か月前であることから異例の措置であったと言えます。阿寒インターチェンジ開通日については少しでも早く、また、開通時期の発表についても、効果的にPRしていきたいと考えています。

【総合政策部長】

合併5周年の時に一定の検証を行いました。10周年も行う予定で、昨年5月末から9月に実施した阿寒、音別の地域協議会でも検証のスケジュールをお示ししたところです。委員の方を通じて、10年を振り返りご意見をいただき、今後の議会においても提示、議論していきたいと考えています。

また、10年の区切りということで、8月2日に予定しているまちづくり基本条例のシンポジウムの中で、まちづくりの歩みを振り返る予定になっております。